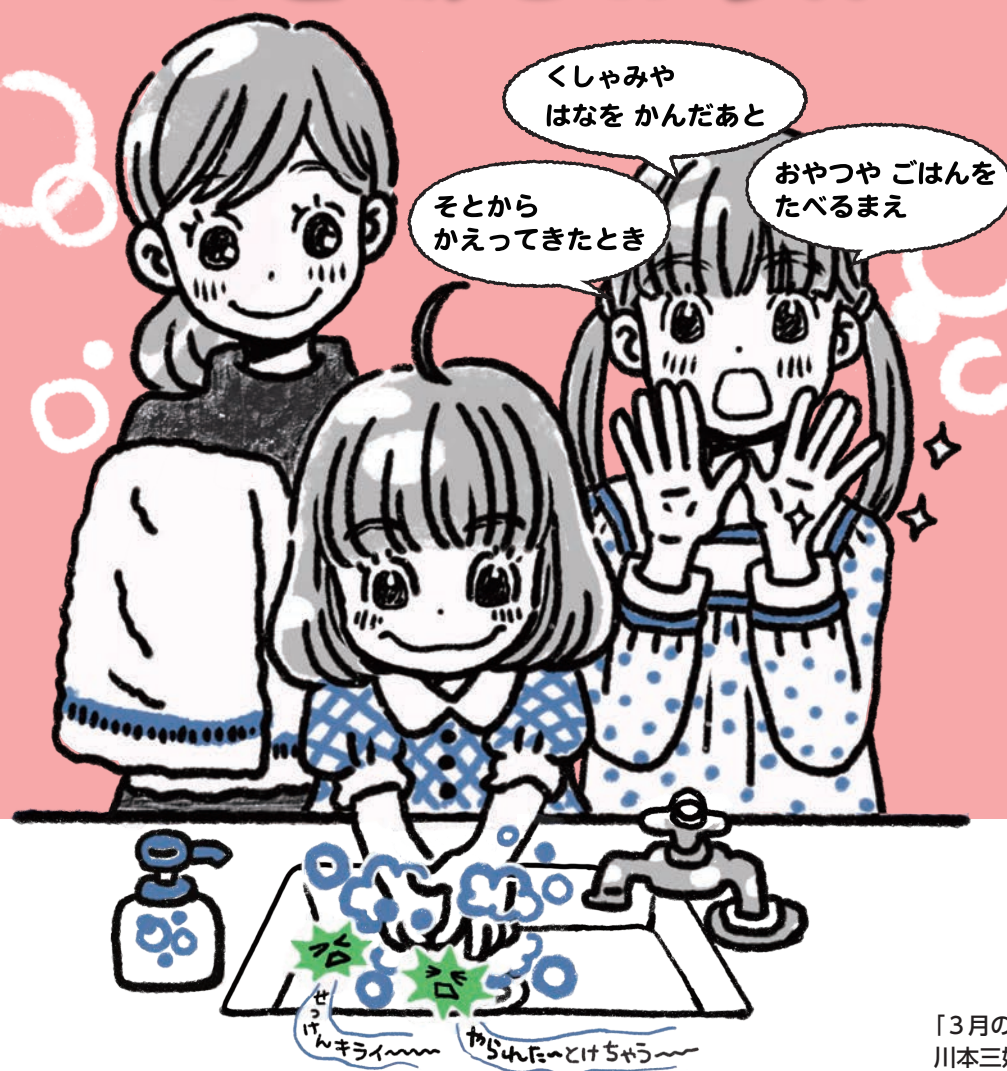


議会だより

せっけんでよ〜く
てをあらおう!!

新型コロナウイルス感染症の予防のお願い

みんなのゆびのさきつちよとゆびとゆびのすきま、
あと、おやゆびのまわりとこのこうがだいすきぞー！
そこからみんなのおめめやおくちにジャンプしたいなー！
でもせっけんでよ〜くてをあらわれちゃうときえんちゃうんだ！



「3月のライオン」より
川本三姉妹と一緒に学ぼう、手の洗い方！

議長・副議長交代 議会人事決まる	2
3月定例会 令和2年度予算関係・議決結果	4
一般質問(9人)	14
子ども議会	24
次回(6月定例会)の予定	28

発行 滋賀県愛荘町議会
編集 議会広報常任委員会
〒529-1380 愛知郡愛荘町愛知川72
TEL 0749-42-7670 FAX 0749-42-7698
e-mail: gikai@town.aisho.lg.jp

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

議会人事決まる

常任委員会

◎委員長 ○副委員長



総務産業建設常任委員会

行政一般・財政・農林商工・建設・下水道に関する事項について審査する委員会です。

◎竹中秀夫 ○森野 隆 村西作雄 西澤桂一
伊谷正昭 瀧すみ江 河村善一



教育民生常任委員会

教育・民生に関する事項について審査する委員会です。

◎高橋正夫 ○澤田源宏 村田 定 外川善正
徳田文治 吉岡系三子 辰己 保



広報常任委員会

議会広報誌を発行するための編集を行う委員会です。

◎森野 隆 ○村西作雄 澤田源宏
村田 定 伊谷正昭 瀧すみ江

特別委員会

予算・決算特別委員会

一般会計予算・決算について集中審議するために設置した委員会です。

◎伊谷正昭 ○竹中秀夫 (議長を除く 13 人)

同和対策特別委員会

同和問題の早期解決をめざすために設置した委員会です。

◎伊谷 正昭 ○高橋 正夫 澤田 源宏 森野 隆
村田 定 吉岡系三子 竹中 秀夫

東近江行政組合

議会議員

西澤 桂一
村西 作雄 (2人)

彦根愛知犬上広域行政組合

議会議員

竹中 秀夫
伊谷 正昭
澤田 源宏 (3人)

愛知郡広域行政組合

議会議員

河村 善一
徳田 文治
外川 善正 (3人)

湖東広域衛生管理組合

議会議員

辰己 保
高橋 正夫
村田 定隆 (4人)

議会選出の人事

議長・副議長交代

3月定例会最終日(R2.3/23)、全ての議事が終了した後、議長・副議長から辞職願が提出されたため、後任の議長・副議長選挙が行われた。また、各委員会委員の任期が2年で満了したことから、改めて各委員会委員の改選が行われた。



副議長 伊谷 正昭



議長 河村 善一

身近な議会を目指して

議長 河村 善一
副議長 伊谷 正昭

町民の皆様には平素より町議会に対して、ご理解ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。この度、役員改選により議長・副議長に就任いたしました。もとより浅学非才であり、身の引き締まる思いでありその責任の重さを痛感し、微力ではございますが町政ならびに住民福祉の向上のため最善を尽くす所存でございます。

さて、当町では「第2次愛荘町総合計画」に基づく2年目のスタートをいたしました。子育て対策、高齢化対策や教育、環境、防災対策ほか、多くの課題を抱えており、これらの諸問題に対し適切に対応していくため、議会と執行機関で真摯な議論を重ねるとともに、議会といたしましても英知を結集して、課題解決に努めてまいります。

さらなる議会改革を図り、透明性の高い運営ならびに充実した委員会活動の展開など住民と議会が身近なものとして、皆様方に応えられる議会を目指してまいりますので、今後ともご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

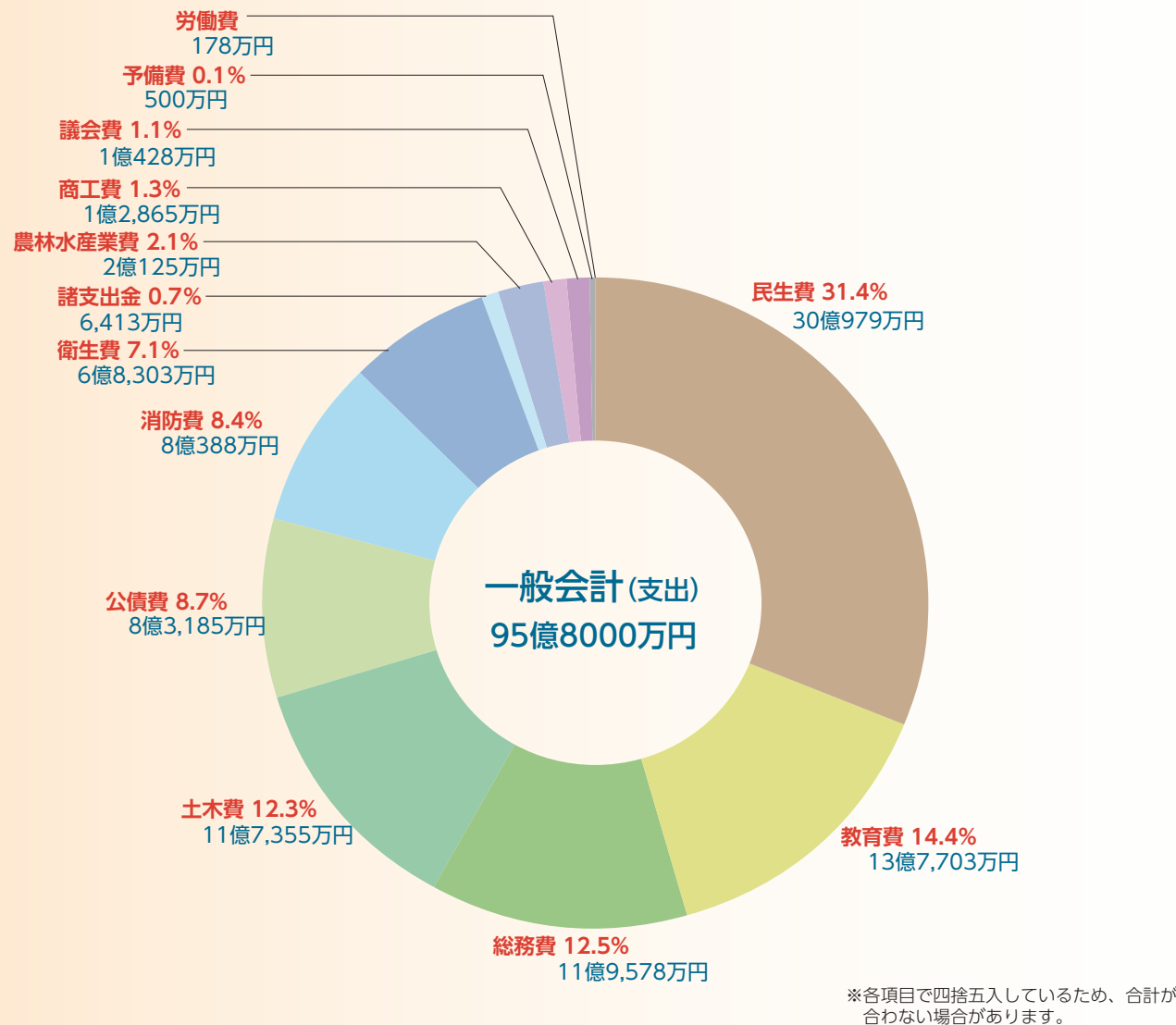
議会運営委員会 議会の円滑な運営を行うために設置した委員会です。

◎竹中 秀夫 ○高橋 正夫 ・森野 隆 ・村田 定 ・伊谷 正昭

議会選出監査委員 町政全般にわたる監査を行います。

吉岡 系三子

議会人事



主な支出区分では

- ・総務費 情報系パソコン更新業務の増、愛知川庁舎耐震補強LED化改修事業やホームページリニューアル業務の減等により前年度に比べて1,619万円の減。
- ・民生費 障害者自立支援給付事業、町内民間保育所入所事業および放課後児童健全育成事業の増等など前年度より6,934万円の増。
- ・衛生費 土地改良施設改良整備事業や土地改良施設大規模改修計画策定委託業務の増等により前年度より4,235万円の増。
- ・土木費 町道愛知川栗田線道路改良移転補償費の増、歌詠橋耐震補強工事に伴う豊郷町建設負担金の減等により前年度に比べ3,003万円の減。
- ・消防費 防災行政情報システム整備工事の増等により前年度より3億6,051万円の増。
- ・教育費 愛知中学校等大規模増改築事業増等により、1億5,784万円の増。

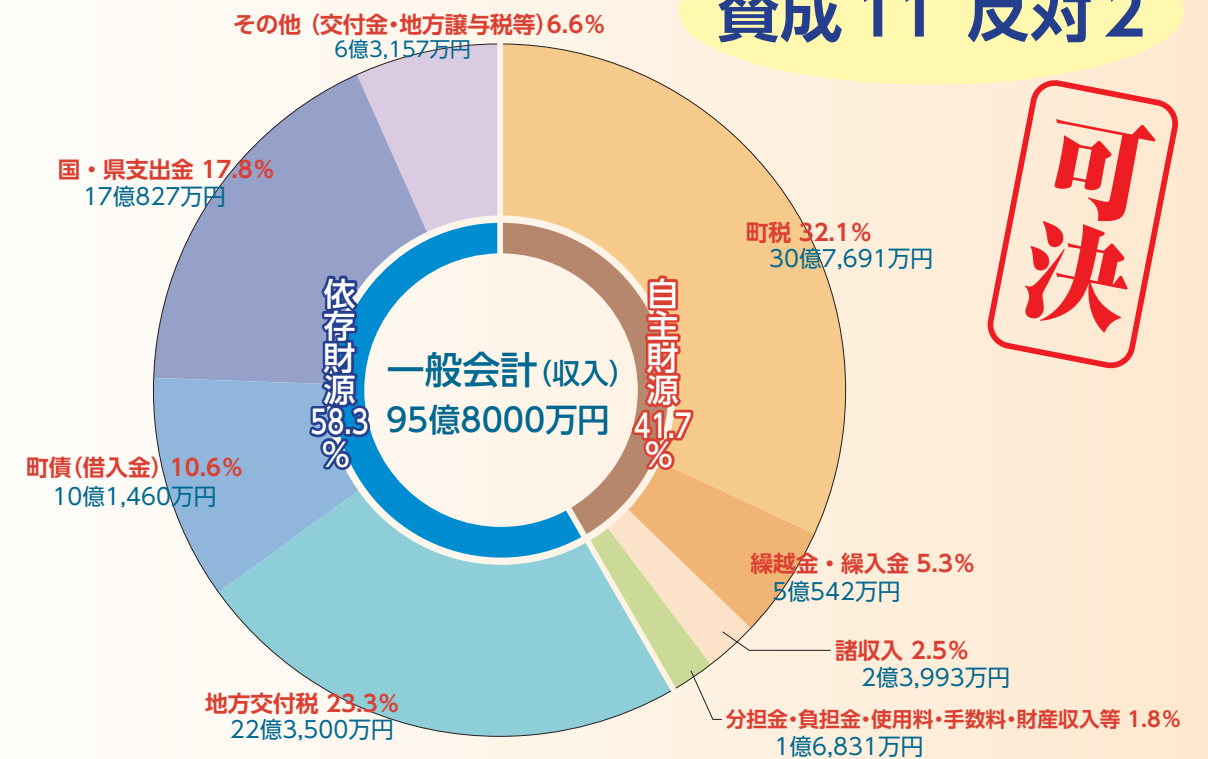
3月定例会

3月定例議会は、3月5日～23日の19日間開催され、9議員が一般質問。
町長提案の39議案・議員提案の22件について慎重に審議を行った。

令和2年度一般会計予算

賛成 11 反対 2

可決



(注)

- ①前年度予算に比べて6億3,600万円増え、総額95億8,000万円予算。
- ②自主財源と依存財源の比率が約4:6
- ③主な収入区分別では
 - ・国庫支出金 愛知中学校等大規模増改築事業の財源とする学校施設環境改善交付金の増等により、前年度に比べて1億8,559万円の増。
 - ・県支出金 土地改良施設整備事業や農地整備事業の財源である土地改良事業補助金の増等により、前年度に比べ6,618万円の増。
 - ・繰入金 前年度より2億7,899万円減の4億5,542万円を財政調整基金等から取り崩す。
 - ・町債 愛知中学校等大規模増改築事業に6,540万円、防災行政放送施設管理事業に3億4,460万円を当てるなど、緊急防災減災事業債・学校教育施設等整備事業債など地方債合計で前年度比4億9,180万円増の10億1,460万円となる。

愛着と誇り
人とまちが共に輝く
みらい創生のまち

重点施策の取り組み

- 子ども・子育て環境の充実
 - ・すこやか子育て応援事業 95万円
 - ・放課後児童健全育成事業 4,357万円
- 学力向上・教育環境の充実
 - ・児童生徒の学力向上事業 1億247万円
 - ・子ども読書・学校図書館活性化事業 1,193万円
 - ・愛知中学校大規模増改築事業 1億5,053万円
 - ・学校施設等長寿命化計画策定事業 615万円
- 健康寿命の延伸
 - ・要因分析を活用した健康寿命延伸プロジェクト 812万円
 - ・健康寿命延伸応援事業 125万円

高齢者の活躍

- ・シルバー世代の働き方改革事業 930万円

愛荘町の魅力発信

- ・まちのイメージ認知度向上事業 94万円
- ・ふるさとの納税事業 2,552万円

安全で安心なまちづくり

- ・防災行政情報システム整備事業 3億4,469万円
- ・町道愛知川栗田線道路改良事業(移転補償等) 1億1,000万円
- ・土地改良施設大規模改修計画策定事業 2,200万円

持続可能なまちづくりの推進

- ・ウォークアブルタウン創造事業 3,362万円
- ・地域が元気に輝くコミュニティ活動推進事業 2,219万円
- ・まちのランドデザイン構築事業 898万円
- ・行政機能の配置の最適化事業 35万円

令和2年度一般会計予算を とことんチェック！

令和2年度予算は、3月6日に提出され予算・決算特別委員会に付託された。当該予算は、「第2次愛荘町総合計画」2年目となる予算であり、4部門（総務・産業建設・民生・教育）での小委員会を開催するとともに、予算・決算特別委員会において慎重に審査を行った。17日には予算・決算特別委員会を開催し、改めて部門別の総括審査を行った。同特別委員会での質疑内容の一部を掲載する。

総務部門

問 ウォーカブルタウン創造事業の最終目標を問う。
(森野 隆議員)

答 (企画担当政策監)
Wi-Fiを使った歩行者流動調査は、情報収集という位置づけであり、空き店舗に関しては委託で実施したいと考えている。

3年間でこれらの施策を通じて、中山道の空き店舗への新規事業者の進出や観光入り込み客数の増加等、どれだけ人が増えたかを一つの指標としている。

問 ①新型コロナウイルスの影響による2年度町税の補正予算の予定はあるか。

②東部地域防災センター建設予算ならびにその方針は。
(村西 作雄議員)

答 (税務課長)

①個人町民税は令和2年度に影響はない。法人町民税は、企業の動向を注視する。

②東部防災センターについては、庁舎等のあり方検討委員会等で、既存の町施設の統廃合等の議論を踏まえ、具体化の方策を決定していきたい。

問 防災に対する考え方を問う。
(外川 善正議員)

答 (町長)
今もっているリソース（資源）の中で、機能をしつかりと果たしていく。

問 ①LINE導入業務の具体的時期について問う。
②ウォーカブルタウン構想の方向づけは。
(村田 定議員)

答 (企画担当政策監)

①LINEは、ホームページと連携する。可能な限り早くできるよう進めていく。
②現状や人を呼ぶ仕掛けづくりに傾注し、その後多様な団体と連携しながら進めていきたい。

問 ①湖東圏域公共交通活性化協議会の生活交通の取り組みは。
②洪水ハザードマップの活用の方針について。
(徳田 文治議員)



近江鉄道 愛知川駅

答 (企画担当政策監)
①タクシー停留所の見直しや増設の希望を検討調整している。

(くらし安全環境課長)
②ハザードマップの更新後の周知啓発を図っていく。

問 ①近江鉄道のアンケート結果と今後の対応について問う。

②ダム放流について、災害が

起こった場合の対策を協議しているのか。

(瀧 すみ江議員)

答 (企画担当政策監)

①近江鉄道は交通弱者の移動手段として、大きな役割を果たしていることが明らかになった。今後は存続等について議論が行われる。
②毎年台風等で永源寺ダムが放流されるが、避難情報を発令した場合の啓発を図りたい。

問 ①地球温暖化、ペットボトル、レジ袋の取り組みの考え方は。
②障害者法定雇用率の達成状況について。
③移住・交流事業の成果・予算・反省点について。
(西澤 桂一議員)

答 (くらし安全環境課長)

①ごみカレンダー等に食品ロス、ゴミの減量化を啓発している。

(経営戦略課長)

②元年度末1.95%で1名不足している状況である。障害者の雇用確保に努める。
(まちづくり協働課長)

③地域おこし協力隊に7名を委嘱。これまで2,800万円支出している。「のすて折り紙」の開発、「山芋」継承、「シヤトル織機」の後継者など、一定の成果は生まれている。

民生部門

問 今年度策定された5カ年の子ども子育て支援計画では、認定こども園のあり方、移行について検討するところがあるが、1〜2年前倒しできないか。
(村西 作雄議員)

答 (町長)

5年間ずつと検討していくということではないが、重要なことであるので前進していきたい。

問 シルバー人材センターの女性会員の就労の確保と行政の支援について尋ねる。
(村田 定議員)

答 (福祉課長)

女性会員の増強や業務開拓を進めるため、女性会員増大プロジェクトを立ち上げられ、行政からもチーム員として職員が参加し、支援している。

問 ①要因を分析した健康寿命延伸プロジェクトの取り組みの全体像と目標を尋ねる。
②高齢者の補聴器購入の補助はできないか。
(瀧 すみ江議員)

答 (福祉課長)

①生活に合わせた生活習慣の改善を県民総ぐるみで取り組む環境を作り、健康寿命の延伸を図る。県との連携事業であり、目標はKPIを設定している。
②県へ要望していきたい。

問 保育料滞納繰越分が倍増した要因と要因分析について。
(辰巳 保議員)

産業建設部門

問 2年度は観光元年の年と考えるが担当課の思いは。
(森野 隆議員)

答 (農林商工課長)

愛荘町をPRし、誘客、ふるさと納税、企業誘致の取り組みを進めたい。
(観光物産推進室長)
元年度は準備段階の年度で、2年度は観光分野を大きく広げていくため、希望をも

答 (子ども支援課長)

1月末現在の滞納は2人分あり、所得に応じて支払える範囲の保育料であると認識している。

問 学童保育所の運営が保護者の会の運営からシダックス(株)に代わるが、どのような進め方をされているのか。
(河村 善一議員)

答 (子ども支援課)

2年度は、活動内容を大幅に変えることなく事業を進める。各学童保育所のサービス内容の統一については、順次対応していく。

って取り組みたい。

(村田 定議員)

問 当町も農業は主産業であり、6次産業化の支援体制は重要である。竹原梨園の跡地を活用した構想をたて、絵を描いてほしいが考えは。
(西澤 桂一議員)

答 (町長)

6次産業化は重要だと認識しており、いろいろな主体と連携していきたい

問 危険な空き家の対応はどうするの。
(辰巳 保議員)

答 (建設・下水道課長)

特定空き家基準を整理後、協議会に諮り、町から指導していく。

問 ふれあい本陣の現状をどのように捉えている



ふれあい本陣

問 GIGAスクール整備事業のメリット・デメリットは。
(瀧 すみ江議員)

答 (教育長)

普通教室で活用でき、細か

教育部門

問 図書館開館20周年、25周年事業について尋ねる。
(河村 善一議員)

答 (図書館長)

大人向けと児童対象を計画とする。

問 小学生放課後補充教室の成果と予算への反映は。
(徳田 文治議員)

答 (教育次長)

好評であり、2年度は学びアップ推進事業として、学力向上のひとつの柱とした。

全員賛成の議案

議案番号	件名	議決結果	議決日
同意第 1号	愛荘町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて 杉本 榮子氏（市）の選任同意 ※任期は、令和2年4月1日から4年間	同意	3月6日
同意第 2号	愛荘町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて 松浦 延代氏（東円堂）の任命同意 ※任期は、令和2年3月29日から4年間		
議案第 1号	愛荘町中小企業・小規模企業振興基本条例 中小企業基本法第6条および小規模企業振興基本法第7条の規定に基づき、町内の中小企業・小規模企業の成長発展・持続的発展を図り、地域経済の活性化および住民生活の向上に寄与するための基本理念を定め、関係機関の責務や役割を定めるもの。	可決	3月6日
議案第 3号	愛荘町印鑑条例の一部を改正する条例 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行を受け、印鑑登録証明書事務処理要領が一部改正されたことに伴い所要の改正を行うもの。		
議案第 4号	愛荘町手数料条例の一部を改正する条例 第1条では、住民基本台帳法が一部改正され、住民票の附票の写しおよび戸籍の附票の除票の写しの交付について定められたことに伴い所要の改正を行うもの。 第2条では、両庁舎に設置している行政キヨスク端末機を令和2年9月30日をもって廃止することに伴い、所要の改正を行うもの。		
議案第 5号	愛荘町住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例 両庁舎に設置している行政キヨスク端末機を令和2年9月30日をもって廃止することに伴い、所要の改正を行うもの。		
議案第 6号	愛荘町個人番号カードの利用に条例の一部を改正する条例 両庁舎に設置している行政キヨスク端末機を令和2年9月30日をもって廃止することに伴い、所要の改正を行うもの。		
議案第 7号	愛荘町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 道路法施行令の一部改正に伴い、令和2年4月1日施行の市町村における民間地価水準および地価に対する賃料の水準の変動等を反映したものに見直しが行われたことから、政令に準じて条例の一部を行うもの。		
議案第 11号	愛荘町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例 令和2年4月1日より会計年度任用職員制度が始まるにあたり、地方公務員法第31条に基づき会計年度任用職員の服務の宣誓について条例で定める必要があるため改正するもの。		
議案第 12号	愛荘町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 地方公務員法および地方自治法の一部改正により、特別職の任用および臨時的任用の厳格化がはかられたことから、所要の改正を行うもの。		
議案第 14号	愛荘町健康診査負担金徴収条例の一部を改正する条例 健康増進法に基づき、胃がんの早期発見・早期治療により、胃がんの死亡率を減少させる目的で、医療機関で胃がん検診（胃内視鏡検査）を実施し、個人負担金を直接医療機関へ支払うこととするため、所要の改正を行うもの。		
議案第 17号	愛荘町湖東三山館あいしょうの指定管理者の指定につき議決を求めることについて 愛荘町湖東三山館あいしょうの指定管理者を次のとおり指定するもの。 ○指定管理者 一般社団法人 愛荘町秦荘観光協会 ○指定期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日		
議案第 19号	令和元年度愛荘町土地取得造成事業特別会計補正予算（第1号） ※主な補正内容 ・土地売却収入による財源更正。		
議案第 23号	令和元年度愛荘町下水道事業特別会計補正予算（第3号） 収益的収入の予定額を12,790千円追加、収益的支出の予定額を9,044千円追加するもの。 資本的収入の予定額を20,902千円減額、資本的支出の予定額を6,224千円減額するもの。 ※主な補正内容 ・事業精査による補正。		



答（教育長）
読解力を測るもので、受験者へのデータ送信、回答、分析結果をすべてネット上でやり取りする。小学生で読解力を養成するためのテキストで問題回答を積み重ね、中学校段階での読解力を測るため導入する。

問
リーディングスキルテストについて、外部に依頼するのか。データ収集をどうするのか。
（辰巳 保護員）

問
学校図書指導員に司書有資格者採用の考えと、単年度事業ではなく継続事業とすべきではないか。
（村西 作雄議員）

答（教育長）
長い期間を見据えて事業に取り組み、成果をあげていきたい。

なサポートやわかりやすく説明でき、子どもたちに力をつける武器となる。

総括質疑

問
①2年度予算の歳入歳出の考え方と財源確保は。
②学校運営協議会制度のねらいと主な役割を尋ねる。
（徳田 文治議員）

答（総務担当政策監）
①人づくり、仕事づくり、まちづくりの3つの重点施策を位置づけ、徹底した経費削減に努めた。新たな財源確保については、国県の動向を注視し、積極的に行うこととしてきた。

問
①汗をかいて育てた子どもたちが、東京一極集中という流れになるが町長の考えは。
②地方の対応への支援を国県へ求めていくことについて尋ねる。
（西澤 桂一議員）

答（教育長）
人の痛みのわかる、思いやれる、優しい気遣いのできる子どもたちを保護者に協力をいただき、育成に取り組むたい。

問
保護者、先生対象の思いやり教育セミナーを実施しては。
（澤田 源宏議員）

答（町長）
①存分に力をつけてあげればよいのではないか。私たちが魅力ある町として力をつければ、他の地域から選ばれる町になる。
②日本全体として地方創生に力を入れ、全体課題として捉え連携していきたい。

答（企画担当政策監）
空き店舗や伝統産業振興の場所に人を呼び込む施策をしていく。

問
ウォークブルタウン創造事業の位置づけを聞
（辰巳 保護員）

答（教育長）
①存分に力をつけてあげればよいのではないか。私たちが魅力ある町として力をつければ、他の地域から選ばれる町になる。
②日本全体として地方創生に力を入れ、全体課題として捉え連携していきたい。

特別会計・公営企業会計

（単位：千円）

会計名		令和元年度	令和2年度	増減額	増減率
特別会計	土地取得造成事業	10	10	0	0.0%
	国民健康保険事業	1,795,158	1,784,439	▲ 10,719	▲ 0.6%
	後期高齢者医療事業	187,643	198,736	11,093	5.9%
	介護保険事業	1,451,580	1,475,511	23,931	1.6%
特別会計		3,434,391	3,458,696	24,305	0.7%
公営企業会計	下水道事業	1,902,993	1,932,972	29,979	1.6%
	公営企業会計	1,902,993	1,932,972	29,979	1.6%

賛否が分かれた議案

（※改選前議長 竹中秀夫は採決に加わっていません。）
○賛成・×反対

議案番号	件名	澤田源宏	村西作雄	森野隆	西澤桂一	村田定	高橋正夫	伊谷正昭	外川善正	徳田文治	河村善一	吉岡糸三子	瀧すみ江	辰己保	議決結果	議決日
議案第15号	愛荘町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 町では、令和2年3月31日の間、県または指定都市が実施する認定資格研修を受ける見込みの者についても放課後児童支援員とみなす経過措置を講じている。経過期間が終了することから、放課後児童支援員の退職もしくは病期その他やむを得ない理由により支援員を確保できない緊急時に限り、支援員を置くまでの間、補佐員であった者をもって放課後児童支援員とみますることができるよう所要の改正を行うもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	可決	3月6日
議案第16号	彦根市と締結した定住自立圏形成協定を変更することにつき議決を求めることについて 協定に基づき連携して取り組み政策分野および内容ならびに役割分担を定める規定について、彦根市との協議が調ったことから、協定の変更を行うもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×		
議案第18号	令和元年度愛荘町一般会計補正予算（第8号） 歳入歳出それぞれ135,754千円を減額し、総額を9,016,938千円とする。また、繰越明許費（翌年度に繰り越して使用できる経費）を、3事業・125,513千円とする。 ※主な補正内容 ・事業実績見込・事業精査による補正。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×		
議案第20号	令和元年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号） 歳入歳出それぞれ21,971千円を追加し、総額を1,869,170千円とする。 ※主な補正内容 前年度繰越金確定により増額補正。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×		
議案第21号	令和元年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出それぞれ221千円を減額し、総額を187,594千円とする。 ※主な補正内容 ・決算見込による減額補正。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×		
議案第22号	令和元年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第5号） 歳入歳出それぞれ16,187千円を減額し、総額を1,476,943千円とする。 ※主な補正内容 ・決算見込による減額補正。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	可決	3月23日
議案第24号	令和2年度愛荘町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×		
議案第26号	令和2年度愛荘町国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×		
議案第27号	令和2年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×		
議案第28号	令和2年度愛荘町介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×		
請願第1号	種苗法改正案に関する請願	×	○	×	○	×	×	×	○	○	×	○	○	○	可決	
意見書第1号	公立学校教員に1年単位の変形労働時間制を適用しないことを求める意見書	×	○	×	○	×	×	×	×	○	×	×	○	○	否定	
意見書3号	種苗法の改定をおこなわないことを求める意見書	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	○	○	○	可決	

訂正とお詫び

議会だより 12月定例会 NO.56 P3
「賛否が分かれた議案」の「議案第76号」の賛否に誤りがありましたので、訂正をしてお詫び申し上げます。今後は正確な情報掲載に努めてまいります。

賛否が分かれた議案

（※改選前議長 竹中秀夫は採決に加わっていません。）
○賛成・×反対

議案番号	件名	澤田源宏	村西作雄	森野隆	西澤桂一	村田定	高橋正夫	伊谷正昭	外川善正	徳田文治	河村善一	吉岡多三子	瀧すみ江	辰己保	議決結果	議決日
議案第76号	令和元年度愛荘町一般会計補正予算（第7号） 歳入歳出に70,881千円を減額し、総額を9,152,692千円とする。 ※主な補正内容 ・2019年3月に策定した愛荘町公共施設（建物）個別施設計画に基づき、一庁舎への集約化等について、外部委員による検討を行う経費。 ・人事異動、人事院勧告によるもの。	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	可決	12月19日

全員賛成の議案

議案番号	件名	議決結果	議決日
議案第25号	令和2年度愛荘町土地取得造成事業特別会計予算	可決	3月23日
議案第29号	令和2年度愛荘町下水道事業会計予算		
同意第3号～ 同意第5号	愛荘町職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて 武永 淳氏（大阪市）・生駒 英司氏（彦根市）・徳田 郁子氏（職員代表）の選任同意 ※任期は、令和2年4月1日から2年間	同意	
議案第30号	秦荘町および愛知川町の合併に係る市町村建設計画（新町まちづくり計画）を変更することにつき議決を求めることについて 合併特例債を愛知中学校校舎等大規模増改築事業に充てるため、新町まちづくり計画の期間延長を行うもの。	可決	
議案第31号	令和元年度愛荘町一般会計補正予算（第9号） 歳入歳出それぞれ869,783千円を追加し、総額を9,886,721千円とする。また、繰越明許費（翌年度に繰り越して使用できる経費）を、5事業・872,511千円とする。 ※主な補正内容 ・国の補正予算に伴う増額補正。		
議案第32号	令和元年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第6号） 歳入歳出それぞれ5,800千円を追加し、総額を1,482,743千円とする。 ※主な補正内容 ・介護サービス給付費請求等による増額補正。		
議案第33号	令和元年度愛荘町下水道事業特別会計補正予算（第4号） 資本的収入支出それぞれの予定額を434千円追加するもの。一般会計から補助を受ける金額を408,485千円とする。 ※主な補正内容 ・利率見直しに在る企業債償還金の増額補正。		
議提第1号	予算・決算特別委員会の設置について	可決	3月6日
意見書第2号	新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を求める意見書	可決	3月23日
議提第2号	議員派遣について		
議提第3号	議会運営委員会閉会中の継続調査について 議会運営委員会より、委員の任期中も議会運営について継続調査を行いたい旨の申し出があったもの。		
議提第4号～ 議提第5号	各常任委員会閉会中の継続調査について 総務産業建設・教育民生・広報の各常任委員会より、閉会中も所管事務について継続調査を行いたい旨の申し出があったもの。		

賛否が分かれた議案

（※改選前議長 竹中秀夫は採決に加わっていません。）
○賛成・×反対

議案番号	件 名	澤田 源宏	村西 作雄	森野 隆	西澤 桂一	村田 定	高橋 正夫	伊谷 正昭	外川 善正	徳田 文治	河村 善一	吉岡 三子	瀧 すみ江	辰己 保	議決結果	議 決 日
議案第 2号	愛荘町森林環境譲与税基金条例 令和元年度から自治体へ森林環境譲与税が譲与されたことから、適切な森林整備に要する経費に充てるため、基金条例を制定するもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×		可 決
議案第 8号	愛荘町監査委員に関する条例の一部を改正する条例 地方自治法等の一部を改正する法律が、平成 29 年 6 月 9 日に公布され、地方自治法に第 243 条の 2 が追加され、令和 2 年 4 月 1 日から公布される。地方自治法に第 243 条の 2 が追加されたことにより、条項ずれが生じることから該当条項を引用して条例について所要の改正を行うもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×		
議案第 9号	愛荘町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 地方自治法等の一部を改正する法律が、平成 29 年 6 月 9 日に公布され、地方自治法に第 243 条の 2 が追加され、令和 2 年 4 月 1 日から公布される。地方自治法に第 243 条の 2 が追加されたことにより、条項ずれが生じることから該当条項を引用して条例について所要の改正を行うもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×		
議案第 10号	愛荘町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律が、令和元 5 月 31 日公布され、「行政手続等における情報技術の利用に関する法律」の題名が「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」に改められ、条文が追加されたことから、該当条項を引用して条例について所要の改正を行うもの。	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×		
議案第 13号	愛荘町保育園条例の一部を改正する条例 子ども子育て支援法第 5 9 条第 2 号に規定されている時間外保育について、保育料の無償化における保育と異なるため、町立つくし保育園の開設日において午後 6 時 30 分から午後 7 時までの時間外保育について延長保育料を徴収する必要があるため、所要の改正ほか文言の整理を行うもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×		3月6日

種苗法の改定をおこなわないことを求める意見書

可決

今国会で、政府は種苗法の一部を「自家増殖（採種）一律禁止」に改定しようとしています。政府は農研機構各都道府県の優良な育種知見を民間に提供することを促進するとしています。この「民間」には海外の事業者も含まれます。

種苗法が改定されると、登録品種は自家増殖（採種）一律禁止になり、農家は登録された品種の育種権利者から対価を払って許諾を得るか、許諾が得られなければ全ての苗を新しく購入するしかありません。

米麦大豆などの専業農家は、新しく購入した登録品種を3年ほど自家採種して使っているのですが、それが出来なくなり経営的に大きな打撃を受けることとなります。また、いちご・芋類・サトウキビ・りんご・みかん等はこれまでのような自家増殖ができなくなってしまう。これまで認められてきた農家の種取りの権利が著しく制限されると同時に、許諾手続き・費用として種子を毎年購入しなければならないなど、農家にとっては大きな負担が発生することになります。

政府は、今回の改正が「国内で開発された品種の海外流失防止のため」であることを強調しますが、シャインマスカットやいちごのような登録品種の海外への持ち出しなどの無断増殖をすべて防ぐことは物理的に困難であると考えます。なぜなら、新品種であることの認証は遺伝子解析では不可能だと言われています。よって、新品種の識別は人的能力に頼るしかありませんが、膨大な品

種の農産物を人的能力で識別することも事実上不可能だと考えます。

海外での品種登録を行うという有効な対策もあり、海外での育成者権の保護強化のために国内の農家の自家増殖を禁止にする必要性がありません。

よって、国において、種苗法改定ではなく地域の農業と農家を守り、持続可能な農業がおこなえる環境とそのため法の制定を求めます。

1. 種苗法改定をおこなわないこと。
2. 持続可能な農業をおこなえる環境を整備すること。
以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出します。

令和2年3月23日

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
農林水産大臣 江藤 拓 殿
衆議院議長 大島 理森 殿
参議院議長 山東 昭子 殿

滋賀県愛知郡愛荘町議会

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を求める意見書

可決

中華人民共和国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスによる感染症は、同国を中心に世界中に多数の感染者や死亡事例が生じており、世界保健機関（WHO）が「パンデミック（世界的大流行）」との判断に至った。我が国においても、武漢市滞在歴のない者での発症歴が認められ、国内における二次感染、三次感染が確認されており、感染経路が判明しない事例も報告されている。政府においては、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、総合的かつ強力に対策に取り組まれているが、未だ感染が拡大し、国民の不安は払拭されていない。速やかに国と地方公共団体が一体となって迅速かつ適切な対策を講じていく必要がある。

よって、政府におかれては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、国民の生命と健康を守るため、下記の事項に取り組まれるよう強く求める。

1. 国内における適切な検査および治療の体制を迅速に整えるとともに、マスクや手指用アルコール等の必要物資の確保に努めること。
2. 検査キット、治療法およびワクチンの開発に官民挙げて取り組むこと。
3. 感染者治療および対策を行う医療機関等の医療従事者への適切な情報提供を行うとともに、支援対策を行うこと。
4. 国民の不安の軽減および適切な感染症予防のための行動がとれるよう相談窓口の増設を進めるとともに、適切な感染予防対策や受診方法の周知徹底を図ること。
5. 政府の要請に基づく学校等休校による就労等への影響が大きい保護者等への支援策を早急に講ずること。

6. 感染者や感染を疑われる国民が治療等の有した期間において、社会的不利益が発生しないように、官民連携を図り対策を講ずること。
 7. 検疫、出入国管理体制の強化をはじめ、全国の空港、港湾等での水際対策を引き続き徹底すること。
 8. 観光業を始め、製造業など経済的に影響を受ける地域の事業者等に対し、必要に応じ、適切な支援を行うとともに、風評被害対策を講ずること。
 9. 感染者やその家族等関係者、感染対策を行う医療関係者等関係機関やその関係者等に対する差別や偏見が助長されないよう対策を講ずること。
 10. 地方公共団体が実施する新型コロナウイルス感染症対策への財政支援を講ずること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月23日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
財務大臣 麻生 太郎 様
厚生労働大臣 加藤 勝信 様
総務大臣 高市 早苗 様
法務大臣 森 まさこ 様
外務大臣 茂木 敏充 様
経済産業大臣 梶山 弘志 様
国土交通大臣 赤羽 一嘉 様
文部科学大臣 萩生田光一 様

滋賀県愛知郡愛荘町議会



村田 定 議員

2 年が経過した 有村町政について

Q 前半を終えた成果と自己評価について

A 住民の生命・身体・財産の保護の実現に取り組む

2年を終えた
有村町政について

問 成果と自己評価を問う。

答 (町長)
町の最重要ミッションである住民の生命・身体・財産の保護を実現するための取り組み、防災対応の強化・向上に力を入れた。

何事にもスピード感を持って対応し町行政の効果的・効率的な運営を実現してきた。また課長級職員が主体的に政策実現を行う環境を整えた。

問 令和2年度の予算編成
主な重点政策は。

答 (町長)

- ①子ども・子育て環境の充実
- ②学力向上・教育環境の充実
- ③健康寿命の延伸
- ④高齢者の活躍
- ⑤愛荘町の魅力発信
- ⑥安全で安心なまちづくり
- ⑦持続可能なまちづくりの七つの分野・領域について重点的に取り組む。

問 公共施設の統合問題について問う。

答 (町長)
「庁舎等のあり方検討委員会」を設置し、住民の皆さんや関係機関等と情報共有しながら「公共施設等総合管理計画」と「個別施設計画」に基づき、行政機能の配置の最適化を検討し、整備手法等の具体方針を取りまとめる。また速やかに実行することで、いつまでも住み続けたい、幸せを実感できるまちづくりを進める。

問 残り2年の任期での取り組みについて。

答 (町長)

これまでの2年間の経験・成果を踏まえながらも、過去の経緯等にとらわれない攻めの町政を実現していく。また、町の足腰を支える力となる教育および地域活力の確保を行う。教育分野に関しては、愛知中学校増改築事業の円滑な実施を行い、子どもたちの学力向上に向けた取り組みの強化を進める。

プログラミング
教育について

問 2020年4月より小
学校で新学習指導要領
が全面实施されるのに伴い、
教員の確保・研修は出来て
いるのか。

答 (教育長)

本町では、一年前から各小
学校にプログラミング教育担
当教員を明確に位置づけ、県
教委と町教委で担当教員のプ
ログラミング教育研修を行
い、実践的な研修を受け、4
月からのプログラミング教育
全面实施に向け、指導できる
教員の人材育成を図ってい
る。

問 学び方や学ぶ学年はど
う考えているのか。

答 (教育長)

本町の4小学校において、
まずは高学年を中心にプログ
ラミング教育を広げていく。
実際に、子供たち自らがマ
ウスやキーボードを操作して
コンピューターに意図した処
理を行わせることを体験する
ことにより、論理的に考えて
いく力、いわゆる「プログラ
ミング的思考」の力をつけさ
せたい。

問 パソコンやネットワー
ク環境などの整備は。

答 (教育長)

昨年末には、4小学校16
4台のパソコンに、ビジュア
ル型プログラミング言語を導
入し、ソフト面においても、
新年度から始まる小学校プロ
グラミング教育の導入に備え
ている。

※プログラミング
コンピュータープログラムを作成す
ることにより、人間の意図した処理
を行うように、コンピューターに指
示を与える行為である。



プログラミング教育

あなたの声を町政に

一般質問

一般質問とは、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などに方針を問うものです。

制限時間 質問のみ 30 分以内 (答弁は別)

質問方法 ☆ 一括方式
・最初に全部の質問をし、まとめて回答を得る
・同一議題に対しての質問は 3 回まで

☆ 一問一答
一問ごとに質問・回答を繰り返す

【令和2年3月定例会】 一般質問一覧			
村田 定 議員 【一問一答】	① 2年が経過した有村町政について ② プログラミング教育について	15P	
村西 作雄 議員 【一問一答】	① 竹原梨園跡地の開発計画について ② 会計年度任用職員制度への移行に伴う問題点・課題について ③ ふるさと納税の寄付状況と返礼品メニューの検討結果について	16P	
西澤 桂一 議員 【一問一答】	① (仮称) 庁舎等のあり方検討委員会の委員募集について ② あり方検討委員会の職務等について ③ 庁舎の集約化について	17P	
澤田 源宏 議員 【一括方式】	① 街路灯の設置について	18P	
森野 隆 議員 【一問一答】	① 愛知川右岸道路 (県道湖東彦根線道路改良工事) について ② 観光振興について	19P	
徳田 文治 議員 【一括方式】	① 不登校児童生徒への総合支援の推進について ② 令和2年度愛荘町歳入歳出予算の編成方針・重点事業等について	20P	
辰己 保 議員 【一問一答】	① 小・中学校教員の変形労働時間制について ② 義務教育終了までの子の国民健康保険税均等割の廃止を求めることについて ③ 町民の移動手段 (町内巡回バスを含む) の支援について ④ 住宅省エネ等改修補助事業を住宅リフォーム助成事業に変更することを求めることについて ⑤ 山川原消防所の設備工事について	21P	
瀧 すみ江 議員 【一問一答】	① 学童保育について ② 地域共生社会について ③ 健康元気もりもり教室について	22P	
外川 善正 議員 【一問一答】	① 愛荘町公共施設 (建物) 個別施設計画の進め方について	23P	

議会だよりでは、スペースの関係で質問と答弁を要約してあります。



西澤 桂一 議員

庁舎の一本化について

Q なぜ今なのか

A 利便性・維持管理費などから

問 応募資格に「20歳以上50歳未満」という条件がある。これでは愛荘町の六割以上の人が対象外になり、

答 (経営戦略課長) 関係団体の委員の多くが町内在住者である。また、公募に関する要綱で、公募委員は10%以上を目標としていることから2名とした。

問 15名の委員中、公募委員が2名というのは少ない。

答 (町長) 特に今回の庁舎等のあり方検討会は、町民の生活に直結する施設にかかるものであり影響も大きい。

問 庁舎等のあり方検討委員会の委員募集について

庁舎等の集約化を検討する委員会がスタートした。委員会や審議会は、福祉・教育・農業など幅広く行政の方向性を決める重要な役割を持つ。それだけに委員の選定にあたっては、公益・公平性を持つ委員を広く求めることが大切である。

問 検討するの

検討するの

答 (町長) すでに諮問しており、委員の見直し・追加は考えていない。

問 結局、公募委員は一名でしか女性がいない。これでは町民の意見をしっかりと聞けない。委員構成や追加を考えるべきである。

答 (経営戦略課長) 公共施設をどのような状態で将来世代に引き継いでいくのかを検討するため、できるだけ若い世代に参画してもらえるように年齢設定をした。

広く町民の声を聴くことは出来ない。

問 庁舎の一本化

合併協定書において「庁舎については、当分の間新設せずに現愛知川庁舎を本庁舎、秦荘庁舎を分庁舎として使用する」とされて

答 (町長) 個別施設の在り方について具体的に検討するもので、その中で示されていく。

問 旧愛知川地域・旧秦荘地域に偏ることがなく、均衡のとれた町づくりが大切である。

答 (町長) 今回の第一弾として9施設を対象とし、引き続き第二弾として子育て支援系・社会教育系・スポーツレクリエーション系の15施設を予定している。

社系の施設の在り方について検討するとされている。なぜ全施設を対象としないのか。

問 整理すべき施設は庁舎以外に多くあり、これらから着手すべきではないか。

答 (町長) 今後の方向性が明確に整理された施設については、計画に基づき取り組んでいく。

問 庁舎の集約化を最優先に考えているのか。

答 (町長) 決して優先度が低いものではないと考えている。

問 当分の間とは10年程度を想定されている。多くの場面で愛荘町という言葉が自然に使われており、一体性は一定で

答 (町長) いる。当分の間とは、2町が全く一町として新しい住民感情ができ、将来的に一体性が確立されたときとされているが、どのように理解しているのか。



村西 作雄 議員

竹原梨園跡地の開発計画について

Q 利活用計画の検討結果は

A 十分な検討はできていないが、今後技術的な面や市場ニーズを鑑み検討していく

答 (町長) 転用が不可能でないことは

問 経験則から、青地だから開発できないということはない。町がこういう施設を、企業を誘致したいとなれば、青地を白地に変更申請し、転用も可能だ。

答 (町長) 町としても、利活用の在り方に関し、地域とともに取り組んでいかなければとの思いをしている。当該地域は農振地域の青地であり、企業誘致や開発は非常に難しいと認識している。新年度予算に計上する具体の取り組みはないが、何が可能なのか、技術的な面や市場ニーズ等も鑑み、検討していきたい。

問 町長は竹原区へ出向き、新こみ処理施設の建設候補地が彦根市西清崎に変わった報告の際、「できる限りの活用対策について検討し、できることはさせていた

竹原梨園跡地の開発計画



遊休畑地となっている竹原梨園跡地

承知している。

問 会計年度任用職員制度への移行に伴う問題点・課題

答 国の同一労働同一賃金の取り組みにより、4月から現在の臨時嘱託職員のほとんどが、会計年度任用職員制度に移行し、時間外手当や期末手当等が支給される。これに伴いほとんどが時短となるパートタイム職員に移行する。こうした場合、現場が回っていきけるか心配だ。その見通しは。

問 週4日の月給制嘱託に期末手当を支給する代わりに、週4日のままで、月給を下げることはないか。

答 (経営戦略課長) 町より月給条件が良い職場に移られることもあり得るが、一定人員確保できる見込みであり、他に移られることは少ないと考えている。

問 現在のフルタイム職員が、4月からフル雇用されない(時短)場合、他に移らないか危惧する。その見通しは。

答 (経営戦略課長) 次年度に想定される業務量を踏まえ、必要となる正規職員・会計年度任用職員及び雇用時間等を確保しており、回っていきける。

問 その他、「ふるさと納税」について質問しました。昨年度の寄付件数1755件4957万8千円に対し、今年度の実績見込みは1090件6600万円を想定しているとのこと。また、4月から寄付者に町内図書館の利用ができる(蔵書の貸し出し)サービスを提供したいとの答弁がありました。紙面の都合上詳細は割愛します。

答 (町長) 基本的には、指定管理を受けていただいている団体様と協議しながら、真摯に対応したい。



愛知川右岸道路の 早期実現

Q 早期実現に向けて、
今後のスケジュールを示せ

A 最短で令和6年度着工と県から示された

問 愛荘町合併以降は、湖東三山スマートインターチェンジに力を入れたことが、右岸道路の早期実現に支障を生じさせたのではないか。

答 (建設下水道課長)
各市町長及び議会議員によって滋賀県知事、土木交通部長に対して年一回の要望活動を行っている。

問 交通渋滞の緩和に向けた道路整備は住民の願いであり、昭和58年に、関係がある1市4町が、愛知川右岸道路整備推進期成同盟会を設立したが、それ以降、まったく進んでいない。期成同盟会の取り組みは。

問 国道8号バイパス道路は完成までに20年とも30年とも言われているが、今の国道8号御幸橋周辺の渋滞を考えると、そんなに長く待てない。

**愛知川右岸道路
(県道湖東彦根線道路
改良工事)について**

答 (町長)
同盟会が設立され長い年月が経過したが、祇園神社の移転補償、改良工事、一部地権者の補償等が完了し、一定期間、滋賀県で財源が確保されなかった時期もあったが、今後は県とともにスピード感を持って地元関係者と事業進捗に向けた協議を進めていく。

問 右岸道路早期実現に向けてのスケジュール等は

答 (建設下水道課長)
湖東三山スマートインターチェンジは、国の交付金を活用して、整備促進がされた。右岸道路事業が一時中断した要因は、滋賀県において、財政不足に対応するため、財政構造改革プログラムによる事業見直しがされ、予算付けが無かった。また、早期に効果の発現できる事業に予算を重点配分され、県道神郷彦根線が優先された。

答 (町長)
昨年度は観光物産推進室を設置し、観光物産振興計画の策定、愛知川・秦荘観光協会の合併調整、伝統産業会館の運営の見直し、湖東三山館あ

問 愛荘町の観光振興について今期3度目の質問に、行政として観光課を設置するなど行政組織の編成が必要と考えるが町長の考えを問う。

答 (町長)
行政組織を改めて見直すことはないが、職員体制の強化を図り、観光振興と物産振興に向け、関係機関と連携し、しっかりと取り組んでいく。

問 愛知川観光協会と秦荘観光協会も合併の調整が進んでおり、旧郡役所は滋賀県麻織物協同組合に業務委託された。近年は、びん細工手まりも注目されている。そしてミステリーツアー等で参拝者が増加している豊満神社。太鼓や、山芋といった町の「たから」が光り輝きだしている。そんな今だからこそ、行政組織に観光課を設置し、町の観光振興をリードすべきと考えるが再考しないのか。



長年立ち続ける看板

いしよの経営見直しプランの策定に取り組んだ。

問 愛知川観光協会と秦荘観光協会も合併の調整が進んでおり、旧郡役所は滋賀県麻織物協同組合に業務委託された。近年は、びん細工手まりも注目されている。そしてミステリーツアー等で参拝者が増加している豊満神社。太鼓や、山芋といった町の「たから」が光り輝きだしている。そんな今だからこそ、行政組織に観光課を設置し、町の観光振興をリードすべきと考えるが再考しないのか。

答 (町長)
行政組織を改めて見直すことはないが、職員体制の強化を図り、観光振興と物産振興に向け、関係機関と連携し、しっかりと取り組んでいく。



街路灯の設置について

Q 悲惨な交通事故を防ぐため
街路灯の設置を要望する

A 公安委員会や自治会等と協議し、法定速度の遵守看板や街路灯の設置を検討する

答 (産業担当政策監)
町道名神国八線については、歩道整備を継続して実施しているが、お尋ねの安孫子交差点から以西の区間について

問 安孫子交差点から以西に伸び、吉田・愛知川方面へと続く町道に、街路灯の設置がひとつもない。愛荘町は、この道路を一級町道と位置付けている。その道路は稲枝や愛知川方面からの学生の帰宅路にもなっている。加えて夕方には、上下線共車やバイクの方も多く利用されている。残念なことに、昨年にはその町道で痛ましい死亡事故も発生した。愛荘町・豊郷町にまたがっているので両町が協議し、いち早く街路灯の設置を要望する。

問 街路灯の設置について

では、歩道空間がなく歩行者の安全確保のため、今後歩道整備を進めていく予定である。



原則として、交通量の多い交差点などで道路照明灯の設置や歩道が設置された後、防犯灯の設置を行うこととしている。また、当該区間は通学路ではなく、自治会からの要望もこれまでなかったことから、現在、街路灯等の設置は行っていない。



街路灯のない町道



街路灯のある町道



辰巳 保 議員

送迎サービス事業について

Q 地域における送迎サービス事業への支援を

A 積極的に地域での取り組みを支援する

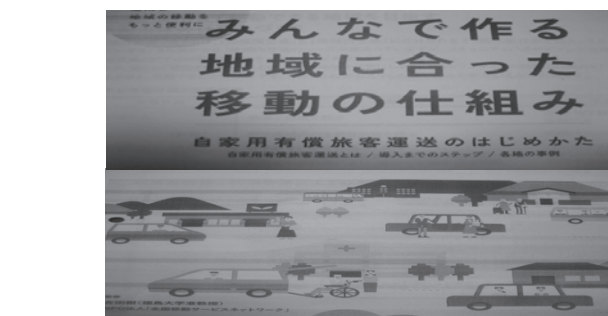
問 国保税は、所得割以外に世帯割（21500円）と均等割（加入者一人23000円）を課税する仕組みである。所得能力を超えた税額となるため、義務教育修了までの子の均等割の廃止を求める。

15歳以下の子の国保税均等割の廃止を

答（教育長）
一年単位の変形労働時間制の選択導入が可能になるが、夏季休業中における閉庁日の設定により研修日等に偏りが増し、閉庁日以外の休日のまとめ取りが現実的ではないので、現場の声を聞きながら、しばらく状況を見極めつつ考えていく必要がある。

問 小・中学校教職員の、現状は、小学校では月平均45時間、中学校では月平均60時間で、授業準備が保障されない時間外労働となっている。この現状で変形労働時間制を導入するのか。

教職員の変形労働時間制を導入するのか



NPO「移動サービスネットワーク」冊子より転載

答（町長）
子どもの数が多いほど、その世帯の保険税負担が増加し、子育て世帯の経済的負担が大きくなっていく均等割について、子育て世帯の負担があると感じている。しかし、子育て世帯以外の被保険者との均衡や財源の確保等が必要となり、子どもの均等割を直ちに廃止することの課題がある。

答（町長）
子ども均等割の見直しについて引き続き国へ要望する。

問 高齢者の社会参加や買い物での外出は喜ばしいこと。総合計画には「移動制約者の日常生活等における移動手段の確保など、時代に則した新たな交通施策を検討する」と記述。送迎サービス事業が地域でも取り組めるよう支援の検討・研究を提案する。

町民の移動手段（送迎サービス）支援を

問 現在は「省エネルギー改修」に限定した事業。「愛荘町中小企業・小規模企業振興基本条例」の具現化として、住宅改修全般の補助事業の実施を求める。

住宅改修全般の助成事業への変更を

答（町長）
町職員が、法令や損害保険制度について分かりやすく説明するとともに、すでに送迎サービス事業を始めている2自治会の先行事例や具体的な手順を紹介するなど、積極的取り組みを支援していく。

答（町長）
自治会が消防詰所を自ら設置したことを基本に、上水道の使用料についても、自治会自らが負担いただくよう協議した。現時点では改めての工事は考えていない。

問 12月議会で下水道宅内柵や上水道止水栓が設置していないことを指摘した。事業の目的達成の観点からも町の責任で改善することを求める。

山川原消防詰所の設備工事の改善を町の責任で

答（町長）
平成21年度に緊急経済対策として、町内産業の活性化とそれによる雇用の安定を図るため住宅リフォーム制度を実施。平成24年度に現行の地域活性化住宅省エネ等改修事業補助金交付要綱を制定しスタートさせた。その後対象工事を拡大して実施してきた。新年度も同様の事業規模を予定している。

令和2年度当初予算の主要な施策について

Q 教育環境の充実は

A 愛知中学校の大規模増改築工事を実施



徳田 文治 議員

不登校児童生徒への総合支援の推進

問 ①町の現時点での小・中学校不登校児童生徒数は何人か。
②不登校児童生徒が増加する要因は。
③社会的自立・登校に向けた切れ目のない支援は。

答（学校教育担当課長）
①月に7日以上欠席者数は、小学校10名、中学校34名（2年1月現在）
②要因は、家庭にかかる状況、いじめを除く友人関係をめぐり問題、学業の不振がある。また、本人にかかる要因は、「不安」の傾向、「無気力」の傾向、「学校における人間関係」に課題を抱えている。
③児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある。そこで、専門スタッフが連携協力し、組織的な支援体制を整え、不登校になったきっかけや継続理由を的確に把握し、別室登校や保健室登校、放課後登校や親の教育相談などの支援を行っている。さらに、適応指導教室、フレ

ンズ愛荘」や、夜間塾への働きかけをして、切れ目のない支援を行っている。

2年度歳入・歳出予算の編成方針・重点事業等

問 ①当初予算編成の基本方針と、歳出の一般財源の伸び、及びその内容は。
②主要な施策、予算措置は。
③自然災害対策と防災システム構築の予算配分は。

答（町長）
①重点戦略「ひとづくり」「ものづくり」「まちづくり」プロジェクトの実施に必要な施策に対し、重点的に予算配分をした。
当初予算の歳出における一般財源の伸びは、前年度対比4876万1千円の減（▲0.7%）で、増減の主なもの、歌詠橋耐震補強工事に伴う豊郷町への負担金、庁舎改修工事及び各特別会計への繰出金が減額。一方、議会放映システムの関連機器更新費用、愛知中学校の大規模増改築工事、湖東広域衛生管理組合負担金および合併特例債等

の元金償還の開始により増額となったが、全体には減額である。
②「子ども・子育て環境の充実」で、フッ化物洗口事業対象者拡大、学童保育所の民間委託など約4500万円。
・「学力向上・教育環境の充実」で、学習環境の創出や学びの環境整備など約2億7000万円。
・「健康寿命の延伸」で、健康づくりの推進や胃内視鏡検査を追加するなど約940万円。
・「高齢者の活躍」で、高齢者が活躍できる環境整備など約930万円。
・「愛荘町の魅力発信」で、SNSなどを通じた魅力発信など約2600万円。
・「安全で安心なまちづくり」で、防災行政無線の戸別受信機のデジタル化、主要な幹線道路整備、農業用水等施設の大規模改修調査計画など約4億7600万円。
・「持続可能なまちづくりの推進」で、ウォークアブルタウン創造事業や地域活性化事業、公共施設など機能の配置最適化検討のため約6500万円。



愛知中学校大規模増改築工事 完成予想図

③防災行政無線戸別受信機をデジタル化に対応した機器に更新する。防災重点ため池10カ所の内、残り2カ所のハザードマップを作成する。さらに、「愛荘町防災ガイドブック」の更新を行い、洪水・土砂災害ハザードマップの見直し、新たにため池ハザードマップの掲載を行う。



愛荘町公共施設個別施設計画の進め方は

Q 第2次愛荘町総合計画などとリンクできているか

A 関連する他の計画と連携し、整合性を図っている

問 2町合併時に計画された新町まちづくり計画は、多くの項目が総合計画に反映されている一方、まったく記述されていないものもある。

答 (総務担当政策監) 平成30年度に策定した第2次総合計画は本町のまちづくりの最上位計画であり、まちづくりの基本的目標を示す基本構想と、その実現のための施策を体系的に示した基本計画の二層構造で構成している。この総合計画の基本構想において、様々な施策を推進していくにあたって、まちづくりの基本推進施策を定めており、この計画に基づき、公共施設等総合管理計画および個別施設計画を定めて位置づけとしており、他の計画と連携させている。

問 公共施設(建物)個別施設計画を推進していくなかで、その上位にあたる第2次町総合計画や、公共施設等総合管理計画などを含む他の計画との考え方や、かわりについて連携しているのか尋ねる。

答 (町長) その一つに新町の整備には特定地域に偏ることなく全体のバランスに配慮する。また、公共交通の充実などが明記されているにもかかわらず、総合計画にも関連する計画では記述されていない。この個別施設計画を進めていくことも必要であるが、町の将来を見据え30年、40年先の町の大きな構想を提示するなかで、本計画を進めるべきと思うが、町長の考えを尋ねる。

答 (副町長) 庁舎等のあり方検討委員会において、具体的方向性が定まっていなかった公共施設を対象

問 個別施設計画を推進していく過程で、考え方のすべてを整理して町民への説明をするのかどうか。

答 (町長) グランドデザインの構築は、まちの将来像を実現すべく、次なる時代を見据えた新たな魅力ある都市構造を創造し、将来ビジョンの見える化を行い、新たなまちの方向性を共有することを目的としている。そのため両者は、その狙いや目的、検討対象を異にするものであり、単純にその関係性を比較することは困難であるが、一般論としては新たに計画を作成する場合は、既存の計画等との整合性を図りつつ行うことが必要である。

に順次検討する予定であり、検討委員会の資料や協議概要などの検討過程についても町ホームページ等に掲載するとともに検討状況を踏まえながら、住民への説明についても検討する。



健康元気もりもり教室

Q 事業内容の変更をしないことを求める。

A 自主活動グループの展開を推し進めるため、変更する

問 各小学校内にある4学童保育所と愛荘町小学校区学童保育所(やすらぎ)については、4月から「シダックス大新東ヒューマンサービス(株)」が一括して指定管理を受け、運営することになった。初めての取り組みである。また、ラポール秦荘けんこうプールにはスポーツ学童があり、「プールの指定管理者(株)リンクワークス」が運営している。これについて次の質問をする。

答 (子ども支援課長) ①愛知川小学校区学童保育所が60人、愛知川東小学校区学童保育所が53人、秦荘東小学校区学童保育所が28人、秦荘西小学校区学童保育所が26人、愛荘町小学校区学童保育所が40人、スポーツ学童保育所が21人で、合計228人。待機児童はない。②受け入れを行っている。③支援員・補助員の体制は、1クラスにつき2人以上の配置をされることになっており、シダックスが直接雇用する。常勤かパートかの雇用形態は、面接を行い希望を聞きながら調整していくと伺っている。町は、シダックスを指導・監督する。④保護者負担が軽減される。おやつ・活動のカリキュラムなど基礎的な内容について統一が図られる。支援員・補助員研修の充実によりサービスの質の向上に取り組んでもらう。支援員・補助員の人員確保の対応ができる体制がある。さらに、シダックスのノウハウを生かした運営が期待できる。⑤指定管理に関する協定書で利用者アンケートを実施し、

利用者のニーズ把握を行い、町と協議をして改善に努めると定めている。町が学童保育所内に意見箱を設置し、保護者の意見の把握に努めている。引き続き電話や来庁で直接の相談や意見を受ける体制を取る。⑥定期的に町とシダックスとの会議を開催し、必要な時には適宜連携するとともに、適切に運営されるよう指導・助言を行う。

地域共生社会

問 地域共生社会における行政の役割についての見解を求める。

答 (福祉課長) 福祉施策の充実を図りつつ、制度の狭間で対応できないケースなどをケアできる体制整備に、取り組んでいかななくてはならない。そのためには町全体・中学校区・自治体・より身近な場所など重層的なケア体制を構築していく必要がある。住民の福祉活動をサポートしていきたい。

健康元気もりもり教室

問 健康元気もりもり教室は、気軽に行け介護予防になる取り組みだが、2年度から開催日が週5日から週3日、開催場所は5施設から2施設、無料から1回100円の受講料になる。このような事業内容を変更をしないことを求める。

答 (福祉課長) 地域コミュニティにおける仲間づくり・健康づくりを通じて、生きがいと居場所に重点をおいた自主活動グループの展開へと進めていきたい。



健康元気もりもり教室

子ども議会 一般質問 ここがききたい！

子ども議会宣言



小林 歩実 議長（秦荘中学校）
今回の議会でも町のことについてよく知ることができました。議場のはりつめた空気に緊張しましたが、議長を務めさせていただき、とても良い経験になりました。ありがとうございました。

私たち子ども議員は、愛荘町の「人が輝き、人が育つ 未来を拓く 愛荘の教育」の理念を大切に、小学生・中学生の代表として次のことを宣言し、各学校で、この精神に基づいて、主体的な活動に取り組みます。

一、愛荘町の未来を担う一人として、自分を鍛え、勉強や芸術スポーツにどんどんチャレンジします。

一、一人ひとりがルールを守り、いじめのない安心できる学校を作ります。

一、 お互いの気持ちを理解するとともに、地域の人と人とのふれあいを大切にします。

一、愛荘町の恵まれた自然に感謝するとともに、誇りに思い、ふるさとの環境を大切にします。

令和2年1月22日

愛荘町子ども議会

新しいヘルメット



(秦莊東小学校)

初めての小中学生合同議会だったので、愛荘町をより良くするための意見や思いをたくさん知れてよかったです。

僕たちの質問に真剣に答えてくださりうれしかったです。

よしだ ほのか
吉田 穂香 議員

私は子ども議会に出ることができ、普段できない体験ができ、とてもうれしかったです。また、私たちの質問に対し、丁寧に答弁していたいただき、ありがとうございました。

問 私たちは、4月から秦荘中学校に自転車通学します。秦荘中学校の先輩たちがかぶっておられるヘルメットは、全体がプラスチックでおおわれていて、夏場はとても暑そうに見えます。

最近自転車遊びを一周されている方々がかぶっているヘルメットは、涼しそうに見え、軽くてできていると聞きます。

4月からの新しい学校生活がより安全で快適なものになるよう、ヘルメットを新しい時代にあったものに見直していただけることを要望します。

答
(教育振興課)

ヘルメットは、みなさんの命・安全を守るためにとても重要な役割をもっています。町内でも自転車通学をしている中学生の登下校において、交通事故も少なくない状況にあります。

「自転車でのびわ湖一周びわイチ」でかぶっているようなヘルメットは、機性能がよく、夏場も涼しく、快適なつくりで、形も大変カッコいいです。

中学生のみなさんが安全に登下校してくれることを願うとともに快適にヘルメットをかぶることができるよう、予算についても検討しながら、導入を考えていきます。

愛荘町のパンフレット作成



(愛知川小学校)
ほり こなつ
堀 瑚夏 議員

私にとって初めての提案でした。とてもさんちょうしたけど、リハーサルより前を見て発表することができました。今回、経験したことを作文や発表などに生かしたいと思います

しのひまわり
志野向日葵 議員

私は、とても良い経験になったと思いました。当日には、友達が来ていておどろきました。文章を作るのはとても大変だったけれど、しっかり読めたのでよかったです。

問 町を好きになるために「タウン

マップ」の作成を提案します。このパンフレットは、町内外の小中学生に町のことをより詳しく知ってもらうきっかけになると思います。

また、たくさんの人に
手に取ってもらえるため
に、3つのことを提案し
ます。

1. インパクトのある表紙にすること。
2. スタンプラリー用紙をつけること。
3. 町内の小中学生全員に配布すること。

答 (農林商工課)

町では、町の魅力を知ってもらうため、「ガイドマップ」、「たのしい旅ガイド愛庄ぐるり」、「中山道愛知川宿まぢめぐり」などの観光パンフレットを作成し、観光施設などに設置しています。

現在はこちらを活用したPRに力を入れています。

ご提案いただいた表紙の作成や配布方法などについて、今後のガイドマップ等作成の参考とさせていただきます。

子ども議会 開催される。

1月22日

町内小・中学校の児童・生徒 13 人が子ども議員になり、議長が進行して一般質問をし、子ども議会宣言を全会一致で採択しました。



子ども議会 議長・議員名簿

桂田 勇希 愛知中学校	細江 晟司 愛知中学校	上林 汰生 秦荘中学校	向角 映南 秦荘中学校	地原 悠人 愛知川東小学校	中村 睦蔵 愛知川東小学校	浅居 奏汰 秦荘西小学校	小原 温志 秦荘西小学校	土野 向日葵 愛知川小学校	堀 瑚夏 愛知川小学校	吉田 穂香 秦荘東小学校	水野 翔天 秦荘東小学校	議員	小林 歩実 秦荘中学校	議長
---------------------------	---------------------------	---------------------------	---------------------------	-----------------------------	-----------------------------	----------------------------	----------------------------	-----------------------------	---------------------------	----------------------------	----------------------------	-----------	---------------------------	-----------

子ども議会 一般質問 ここがききたい！

問 私が病院に行ったときに、中学生までが医療費助成の対象なので、安心して住める町だと実感しています。その反面、自分が高校生になったときのことを考えると不安になります。

子育て医療費の助成を高校生まで



上林 洸生 議員
(秦荘中学校)

僕は、子ども議会に出席して議会の進め方、愛荘町の行政など様々なことを学びました。今日学んだことを日々の生徒会活動で生かしていきたいです。貴重な体験ができて良かったです。

答 (住民課)

子育てのしやすい環境を整え、子どもたちが安心して必要な医療が受けられるよう、平成26年10月から中学卒業までの医療費無料化を実施しています。

今、町は若い人々が少しずつ増えていると学習しました。しかし、今後よりいっそう人口増加・地域活性化のために少しでも子育てしやすい環境を整えることが必要だと考えています。そのため子育て医療費の助成を高校生まで対象にすることが、住みよい町にする効果的な方法だと考えますが、答弁を求めます。

子ども議会 一般質問 ここがききたい！



小原 温志 議員
(秦荘西小学校)

子ども議会を終えて、僕はすごく大きな達成感をもっています。本番では緊張してまちがえた部分もあったけど、練習を何度もくり返した成果が出て、ほめてもらえたのでうれしかったです。

浅居 奏汰 議員

僕は、今まで人前で話すことが苦手だったけれど、子ども議会を経験して、少し克服できました。子ども議会が、自分にとってとてもプラスの経験になったと思います。

人と自然が調和できるまちづくり

問 豊かな自然と町の人の関わりを考えると、つながりをもちにくい現状であると感じます。

答 (農林商工課)

僕たちは、町が進んでいる毎週水曜日のノーマディアデーに積極的に取り組んでいます。メディアとの関わりを減らすためにも、自然とつながる機会を増やすことが重要だと考えます。

町を住みやすい町にするためにも、人と自然とが調和できる環境づくりは不可欠だと考えますが、答弁を求めます。

町では、美しい自然環境が農業をはじめさまざまな産業を発展させてきました。森林には、森林浴のようなレクリエーションのほかに、木材を生産したり、水源を守ったり、土砂災害を防止したり、多様な生物のすみかになったりなど、私たちに役立つたくさんの機能があります。

商業施設を誘致

問 町にはいくつもの商業施設がありますが、衣類や靴、スポーツ用品等を買うのは町外の商業施設であり、距離や時間を考えると大変不便です。

答 (農林商工課)

町では企業誘致のPRをしています。商業施設を含めた企業が町に来ることは3つのメリットがあります。

①雇用を生むこと。
②個人消費が増え、地域が活性化すること。
③企業から税金が入り、税金が増えると住民サービスにお金を充てることができ、住民生活が潤う。

町がどのような誘致を進めていくのか、検討の最中であり、町やそこに住む人にとってメリットのある商業施設等の誘致を進められるよう、努力していきたいと考えています。

中村 睦蔵 議員
(愛知川東小学校)

子ども議会に出て緊張しました。でも質問を上手に言えたり、実際に答弁してもらえたり、とても良い経験になりました。愛荘町がよりよい町になってほしいです。

地原 悠人 議員

練習の時はあまりきんちょうしなかったけど、本番ではやっぱりけっこうきんちょうしました。発表の時に声を出そうとがんばり、練習の成果を出すことができました。良かったです。

ICT機器の充実

問 これからの時代は、プログラミングをはじめすべての教科でICT機器を使って学習することは必要だと感じています。

答 (教育振興課)

町では令和の教育改革を進めており、将来を見据えた安全・安心で快適な教育環境づくりに努めています。学校のICT機器については、町内6小中学校のICT機器の充実を図っているところです。

ICTの環境整備により、2年4月から始まるプログラミング教育の導入に備えています。ICTを使った授業を増やし、将来的にはタブレット導入の調査・研究を進め、意欲がわき理解を深め、情報モラルを正しく学べる環境づくりを進めていきます。



向角 映南 議員
(秦荘中学校)

貴重な経験をさせて頂き感謝しています。子ども議会で学んだことを生かして、愛荘町民の一人として、故郷のために何ができるかを考え、行動していける人になりたいです。

夢架橋を2年生にしてほしい

問 町では中学3年生の夏休みに、アメリカへの姉妹都市交流事業を実施いただいており、私たちの学年でも何人もの生徒が参加したいという意思をもっています。しかし、3年生にとっては、部活動と夢架橋のどちらかをあきらめなければいけない生徒もいます。

答 (まちづくり協働課)

姉妹都市交流派遣事業夢架橋は、ウエストベント市へ、毎年夏休みに町内中学校3年生を派遣し、異文化理解を深め、国際社会に対応できる人材の育成を図ってきました。しかし、ご指摘のとおり夢架橋への応募をあきらめている生徒がいることも認識しています。

8月という実施時期については、現行の夏休み期間中が最善であり、変更することは考えておりませんが、3年生が参加をあきらめざるを得ない現状が存在することを重く受け止め、2年生を対象学年に追加または変更することも含め検討していきたいと考えています。

以上の理由から「夢架橋」の実施時期を変更すること求めます。

庁用バスの運用について

問 愛知中学校では、部活動に熱心に取り組む、秋季大会では、結果を残すことができました。それは、練習試合や遠征に赴き、経験を積み、団結を高めてきた成果だと思っています。試合会場に向かうため、庁用バスを使用させていただき、助かっています。

答 (経営戦略課)

町が保有する庁用バスは多くの団体が利用され、ほぼ毎日、いずれかのバスが稼働している状況です。庁用バスの部活動利用については近隣市町の状況は、本町のように学校との協議で独自のルールを設け、県内外への練習試合など利用できる市町はありませんでした。また、1台のバスを1回運行するには、約3万5千円の経費がかかります。その費用は、住民皆さんの税金が使われています。

このような状況を踏まえて、庁用バス運行管理規則に基づき、学校と協議しながら進めてまいります。乗車人員については、現行のままでご理解ください。

全国町村議会議長会より愛荘町議会では3人が自治功労者として表彰を受けました

左から議員15年以上在職者 吉岡糸ミ子議員
議員30年以上在職者 竹中秀夫議員・辰巳保議員



インターネットでも 配信しています！

愛荘町ホームページから
<http://www.town.aisho.shiga.jp>
トップページのここをクリック



本会議(場所 議場)

- ◎ 6月 4日(木) 一般質問(6月議会開会) 10:00～
- ◎ 6月 5日(金) 議案審議 9:00～
- ◎ 6月 19日(金) 議案審議(6月議会閉会) 10:00～

常任委員会(場所 第1委員会室)

(内容 事務事業の進捗状況)

- 6月 9日(火) 総務産業建設常任委員会 総務部門 9:00～
- 6月 10日(水) 総務産業建設常任委員会 産業建設部門 9:00～
- 6月 11日(木) 教育民生常任委員会 民生部門 9:00～
- 6月 12日(金) 教育民生常任委員会 教育部門 9:00～

6月定例会の予定

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本会議・委員会の一般傍聴を中止します。
また予定が急遽変更になる場合があります。

議会事務局：TEL 42-7670

会議時間の詳しくは事務局へお問い合わせください。

FAX 42-7698

編集後記

この3月をもちまして私たち議員も任期の半分を終えることとなりました。これもひとえに町民皆様方からのご支援の賜物と感謝いたします。

さて、今年1月22日には子ども議会が愛知川庁舎議場で開催されました。小中学校の児童生徒たちからは、それぞれの視線で町に対する質問や意見をいただきました。我々大人では見えない問題点など子どもならではの考えを発表していただき、勉強させられる意見もたくさんありました。私たち議員もこの子ども議員に負けないよう、よりいっそう愛荘町のために働かせていただく思いを強固にさせていただきます。

澤田 源宏 記

【発行責任者】

議長 河村 善一

【広報常任委員会】

委員長 森野 隆

副委員長 村西 作雄

委員 澤田 源宏

委員 村田 定

委員 伊谷 正昭

委員 瀧 すみ江